

(3) 「自然への畏敬と山の生活文化 - 五僧越えの古道を中心に -」

●農村景観と山の生活文化

町内の山間部には、農村文化を知ることができる葉タバコ乾燥小屋や灰小屋等があり、特徴的な石積みと茅葺民家など数多くの貴重な集落景観が残っている。河内宮前地区や水谷地区には推定18世紀末～19世紀末頃の中規模農家があり、四つ間型(田の字型)の典型例と位置付けられる。雪が多い地域で、入母屋造の屋根を低く葺卸した外観で柱は太くなっている。屋根は茅、藁、茅と麦を混ぜる等、地区によって、違いがみられる。各地区ごとに茅場を持つなどしていた。

「旧一圓家住宅」は一円地区にある江戸時代の庄屋で主屋に加え、米蔵、雑蔵及び木蔵、文庫蔵が国の登録有形文化財となっている。旧家の格式を伝える上質な民家である。

●古道と巨木、自然信仰

伊勢につづく「杉坂古道(伊勢道)」、「五僧越え(島津越え)」と呼ばれる五僧峠を越える古道などが残り、自然と歴史文化が共に関連文化財群を形成している。「杉坂古道(伊勢道)」は八重練地区から杉坂峠まで抜ける古道で、滋賀県から岐阜県に抜ける街道のひとつとしても、昭和30年(1955)頃まで使われていた。登り口には道標が立ち、吊り橋状の山の尾根を通る約2kmのルートである。「五僧越え(島津越え)」の古道は、関ヶ原の戦いで敗れた島津軍の退路といわれている。時山(岐阜県大垣市)から五僧越えで多賀に至る70kmのルートの一部である。地蔵堂のスギの巨木は島津藩から後に送られた薩摩のスギとされ、400年以上の歴史がある。他にも、巨木は町内に多く残っており、自然を対象にした信仰や各集落で行われる氏神様の祭礼が今も継承されている。久徳地区の霊仙詣りの雨乞いでは、毎年8月1日に青年達がお虎ヶ池と本池の2つの池をお参りする。

●農文化と食文化

多賀そばや古くからの名産である桃原ごぼうは復活をとげ、多賀の特産物となっている。地域に伝わる郷土料理や食文化があり、各地区によって祭礼や時期に合わせてつくられる、ぼんがら餅など地域の歴史文化と共にある食が地域の人々によって守られている。



[写真 4-10] 灰小屋(桃原地区) ⑥



[写真 4-11] 集落景観(霊仙落合地区) ③



[写真 4-12] 関ヶ原戦跡踏破隊 ⑱
(五僧越えのルート)



[写真 4-13] 旧一圓家住宅(一円地区) ①

※写真タイトルの番号は次頁の表の番号を示す

[表 4-5] 関連文化財群の構成要素

		種別	文化財指定・条例選定等
1	旧一圓家住宅	建造物	国指定(登録有形文化財)
2	ガツタリ(米つき機)(南後谷地区)	建造物	近隣景観形成協定地区
3	茅葺民家の集落景観(保月・桃原・落合地区)他多数	景観	-
4	山小屋群(入谷地区)	景観	-
5	葉タバコ乾燥小屋(屏風地区)他	景観	-
6	灰小屋(桃原地区)他	景観	-
7	梵鐘(光遍寺) 久怡(きゆうい)/弥左衛門作	工芸品	-
8	井戸神社のカツラ	天然記念物	町指定/県条例指定 自然記念物
9	芹川河川景観	景観	河川景観形成地区
10	地藏堂のスギ	自然環境	-
11	落合神社のケヤキ	自然環境	-
12	後谷のスギの切株	自然環境	-
13	時習館のウメ	自然環境	-
14	十二相神社のスギ	自然環境	-
15	霊仙山	信仰・自然環境	琵琶湖国定公園
16	ごぼう生産地(桃原地区)旧生産地(屏風・杉・保月地区)	景観	-
17	そば畑	景観	-
18	五僧越え(島津越え)	街道	-
19	杉坂古道(伊勢道)	街道	-
20	木起こし	風俗慣習	-
21	霊仙詣り(雨乞い)	祭礼(信仰)	-
22	お虎ヶ池と本池	祭礼(信仰)	-



[図 4-6] 関連文化財群 (3) 「自然への畏敬と山の生活文化 - 五僧越えの古道を中心に -」

(4) 「かんこ踊りと木地師の文化 - 大君ヶ畑越えの古道を中心に -」

●大君ヶ畑越えの歴史

鞍掛峠は鈴鹿山系の最高峰である御池岳と三国岳のほぼ中間に位置し、馬の鞍に似ている所からこの名がつけられた。お伊勢参りとお多賀参りの近道として、大君ヶ畑越え（鞍掛越え）を多くの人々が利用した。街道には、参宮橋や両宮橋がかかっている。両宮とは「伊勢神宮」と「多賀大社」のことで、2つを結ぶ橋である。参拝者が多く通った歴史を伝える古道である。江戸時代にかかれた『信長公記』にもこの峠越えが重要な道であったと記されている。大君ヶ畑地区は宿場としての役目を果たし栄えたが、大洪水により、この街道は塞がれたこともあった。炭焼小屋跡等が多く、山に依存していたことが分かる。

●惟孝親王の伝説

大君ヶ畑地区は、「王子ヶ畑」と呼ばれた時期もあり、その名が示すように木地師の祖と言われる惟孝親王これたかしんのうの伝説が伝わる地域である。湖東一帯に伝説があるが、白山神社では親王ご自作という木地椀が2個存在すると言いつえられている。これは、この地に隠棲の折、木地椀を作られ、それを村人に奨励されたといい、村人はその製作を学んで、副業としたと伝えられている。白山神社の末社お池堂は惟孝親王をご祭神としており、「三季の講」という親王にちなんだ祭礼が年に3回行われていた。

●命の水と雨乞い「かんこ踊り」

大君ヶ畑地区は、雨乞い「かんこ踊り」の地で、干ばつが続くと集落の中心にある白山神社と、お池堂に御酒を供え、境内で一晩参籠した後に南東に位置する御池岳に登山を行った。そして御池岳の山頂近くにある本池（現在は所在地不明）にて、池の龍神に雨乞いを祈願したという。大君ヶ畑の「かんこ踊り」は躍り手と歌い手に分かれ、白衣に菅笠をかぶる。踊り手は鼓を打ちながら踊った。雨乞いに関する儀式や踊りは大君ヶ畑地区以外にも広く存在したようで、佐目・霜ヶ原・大杉・一ノ瀬・萱原・富之尾・川相・桃原地区といった町内の各地域にも雨乞い歌が残されている。

しかし、明治時代以降は水利施設の整備が進んだため、雨乞いという本来の目的のために踊りを行う機会が減少したと推測される。雨乞い踊りの他に、お礼踊りが時々行われ、当時の人々の娯楽でもあったが、明治末期、多賀大社の本殿竣工を記念した奉納踊りを最後に途絶えてしまった。かんこ踊りが復活したのは昭和49年（1974）のことである。大君ヶ畑分校での子どもたちの地域学習の一環としてはじめられた。大君ヶ畑分校が廃校になり、「かんこ踊り保存会」による保存活動が継続されたが、過疎化による若者の流出で、かんこ踊りを踊る子どもが少なくなり、活動は停止している。民俗芸能や伝説という無形ではあるが、人々の営みの文化があらわれた特色ある関連文化財群である。



[写真 4-14] 白山神社（大君ヶ畑地区）⑥

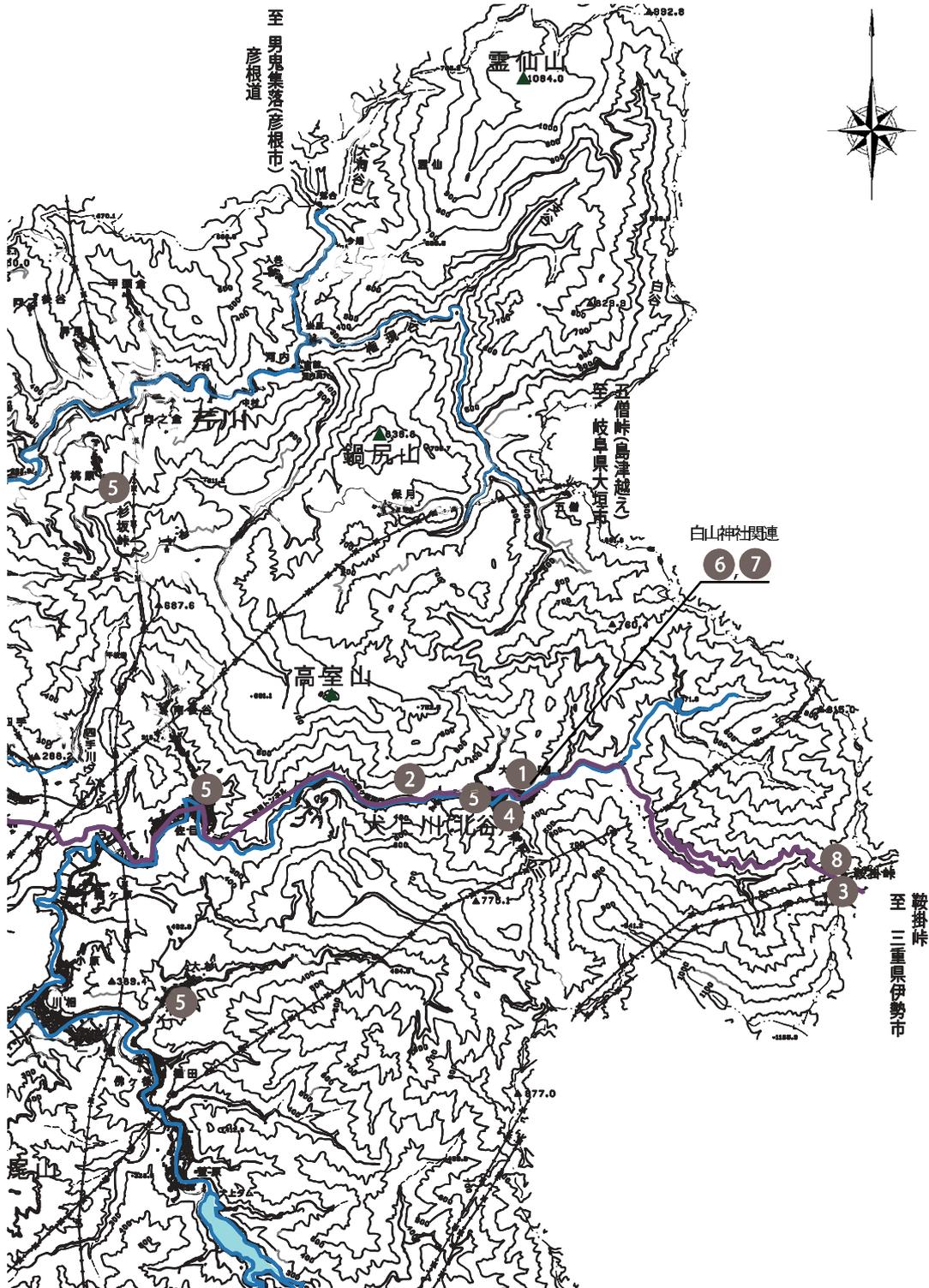
※写真タイトルの番号は次頁の表の番号を示す



[写真 4-15] 復活したかんこ踊り（大君ヶ畑地区）⑤

〔表 4-6〕 関連文化財群の構成要素

		種別	文化財指定・条例選定等
1	炭焼小屋跡	建造物	-
2	犬上川河川景観(北谷)	景観	-
3	大君ヶ畑越え(鞍掛越え)	街道	-
4	木地師の文化(大君ヶ畑地区)	伝承・文化	-
5	かんこ踊り(大君ヶ畑・大杉・佐目・桃原地区)他多数	祭礼(信仰)	-
6	白山神社(大君ヶ畑地区)(惟喬親王の伝説)	祭礼(信仰)	-
7	三季の講(白山神社)(惟喬親王の祭典)	祭礼(信仰)	-
8	鞍掛地藏	祭礼(信仰)	-



〔図 4-7〕 関連文化財群 (4) 「かんこ踊りと木地師の文化 - 大君ヶ畑越えの古道を中心に -」

(5) 「水の神様・大瀧神社と水辺の文化 - 水とともにある暮らし -」

●大瀧神社と水辺景観

大瀧神社の創立は明らかでないが、古来多賀大社の末社、あるいは奥宮として考えられている。雨と水脈を司り、五穀豊穡をもたらす神様である。旧大滝村の総鎮守として、また犬上川の水流域を護る神として崇拝されてきた。本殿は寛永15年(1627)に徳川家光によって改築され、犬上郡内でも有力な神社の一つであった。後世につくられた徳川家の三葉葵の紋がついた扉も保管されている。「犬上郡」名の起源とも伝えられている犬胴松の伝説もあり、境内社の犬上神社に祀られている。大蛇ヶ淵は奇岩怪岩の景勝地であり、大瀧の名の由来になった滝や犬上川の清流を眺望できる水辺景観である。

●水とともにある暮らし、近代のたゆまぬ努力

上流の狭い谷沿いにある大杉地区には金蓮寺があり、「蛇石」が大小2つある。これを磨くと雨が降るといわれている。干ばつは大正、昭和時代に入ってからも続いていたので、人々は祈り、町内各地で雨乞いが行われていた。

犬上川は甲良町金屋付近から平野部に出て、典型的な扇状地を形成し、両岸は大部分水田となっている。奈良時代に犬上川から取水した農業用水を送る水路がつくられ、米作りが行われるようになり、下流27ヶ村以上の田用水をまかなった。しかし、流域の森は保水力が弱く、土壌も保水性が悪かったため、雨が降らない日が続くと、すぐに水が減り、水争いが繰り返されてきた。昭和7年(1932)の大干ばつ、大騒動が契機となり、その翌年に富之尾地区に金屋頭首工(一ノ井・二ノ井の合同井堰)が設置されるとともに、翌々年から農業用コンクリートダムである犬上ダムの建設に着手し、完成した。こうして、地域の水不足はようやく解消された。幹線水路などの親水空間は水の大切さを身近に感じる景観で、農林水産省の疎水百選にも選ばれている。

大杉地区では、石積によって住居のための平地を造りだし、さらに、野菜を洗ったり、川遊びの場等の様々な用途のための河原へ降りる石段がみられる。これらは全体として山間部の谷筋における特色ある集落景観を示し、水とともにある暮らしの文化財群の構成要素である。



【写真 4-16】大瀧神社本殿(富之尾地区)①



【写真 4-17】大瀧神社(富之尾地区)①



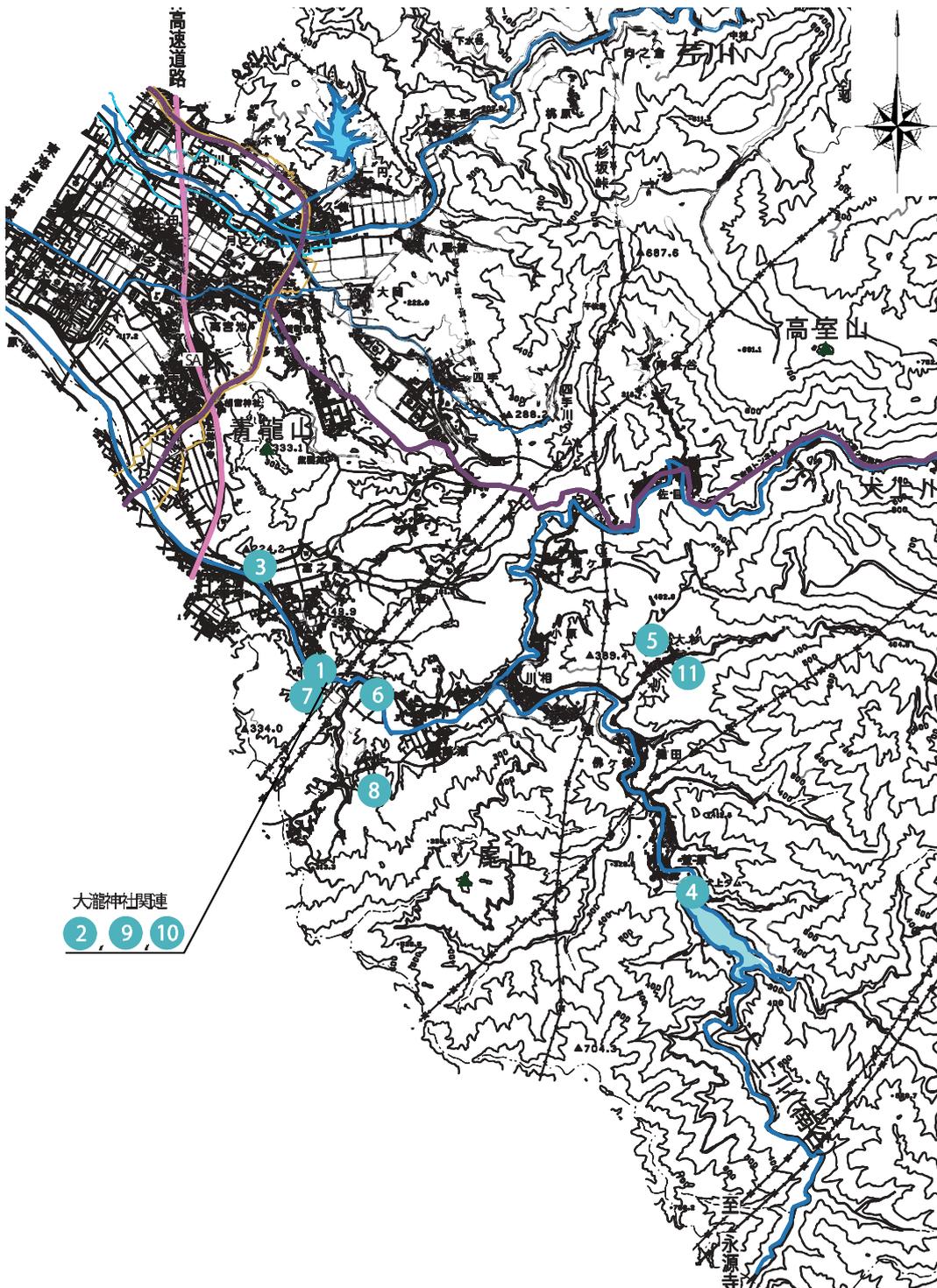
【写真 4-18】金蓮寺の蛇石(大杉地区)①
※写真タイトルの番号は次頁の表の番号を示す



【写真 4-19】大杉川への石段(大杉地区)⑤

[表 4-7] 関連文化財群の構成要素

		種別	文化財指定・条例選定等
1	大瀧神社本殿	建造物	県指定
2	犬上神社(大瀧神社の境内神社)	建造物	-
3	金屋頭首工(一ノ井・二ノ井の合同井堰)	近代化遺産・土木構造物	-
4	犬上ダム	近代化遺産・土木構造物	鈴鹿国定公園
5	大杉川の石段	景観	-
6	犬上川河川景観(南谷)	景観	-
7	大蛇ヶ淵	自然環境	滋賀県選定 近江水の宝
8	藤瀬の湿原	自然環境	-
9	大胴松(犬上神社)	伝承	-
10	古例祭(大瀧神社)	祭礼(信仰)	-
11	金蓮寺の蛇石(雨乞い)	祭礼(信仰)	-



[図 4-8] 関連文化財群 (5) 「水の神様・大瀧神社と水辺の文化 - 水とともに暮らす -」

(6) 「暮らしを支えた石の文化 - 石灰岩・石材・化石 -」

●石灰岩の歴史と近代化遺産

町内の石灰岩は河内の風穴や佐目の風穴などの鍾乳洞を含む西日本最大級のカルスト地形をつくりだし、独特な景観を形成している。石灰岩との関わりは12世紀にさかのぼり、現在に至るまで800年を超える歴史がある。最も古い記録は承安3年(1173)に土田地区に白壁の原料としての石灰を生産する所があるという記述に始まる。江戸時代には、芹川沿いで生産された石灰は「本山石灰」と呼ばれ極上品と評判で、火事に強い建物の漆喰として重宝され、都の公家の御用達品となっていた。京都の二条城や御所にも使われていたという。

明治になると農耕用の土壌改良としても必需品となり、昭和になるとセメントの原料として大企業が採掘をはじめ、町内の近代化を支えた。セメント原石運搬のための空中索道や^{すいどう}隧道(トンネル)やベルトコンベアは高度成長期の産業遺産である。

●貴重な地域資源の石材

大岡高塚古墳は大岡山麓にある地域有力者の古墳で、石室に使用している石が湖東流紋岩である。古墳の形成当時から、いわゆる石切場としての実態があったのか定かではないが、大岡・八重練地区そして四手地区に分布する湖東流紋岩が昭和初期まで石切場として採掘されていた。麓から容易に近づくことができ、巨石が斜面にせり出している迫力ある石切の跡も見ることができる。石切場跡にある大きな石には「八畳岩」など名称がつけられ、当時が偲ばれる。

他にも、多賀大社一の鳥居(彦根市高宮町)や礎石、近代になってからは多賀大社前駅のプラットホームの石組などに用いられており、石材は古くから地域の建造物にとって、重要な地域資源であった。山間部の集落においても、民家や畑地の石灰岩を使った石積景観が特徴的である。

●化石の発見

町内の亜炭は約180万年前の樹木が化石となったもので、古琵琶湖層という地層で昭和の初めに燃料として利用されていた。平成5年(1993)に発見されたアケボノゾウの全身骨格化石は、亜炭と共にこの地層から産出した。芹川では、ナウマンゾウの臼歯化石が地域の人々によって発見され、子どもも自然観察会や発掘体験などができる地点でもあり、多賀の自然を象徴している。



【写真 4-20】 石積景観(屏風地区) ③



【写真 4-21】 八幡神社の階段(後谷地区) ③



【写真 4-22】 原石山(後谷地区) ③

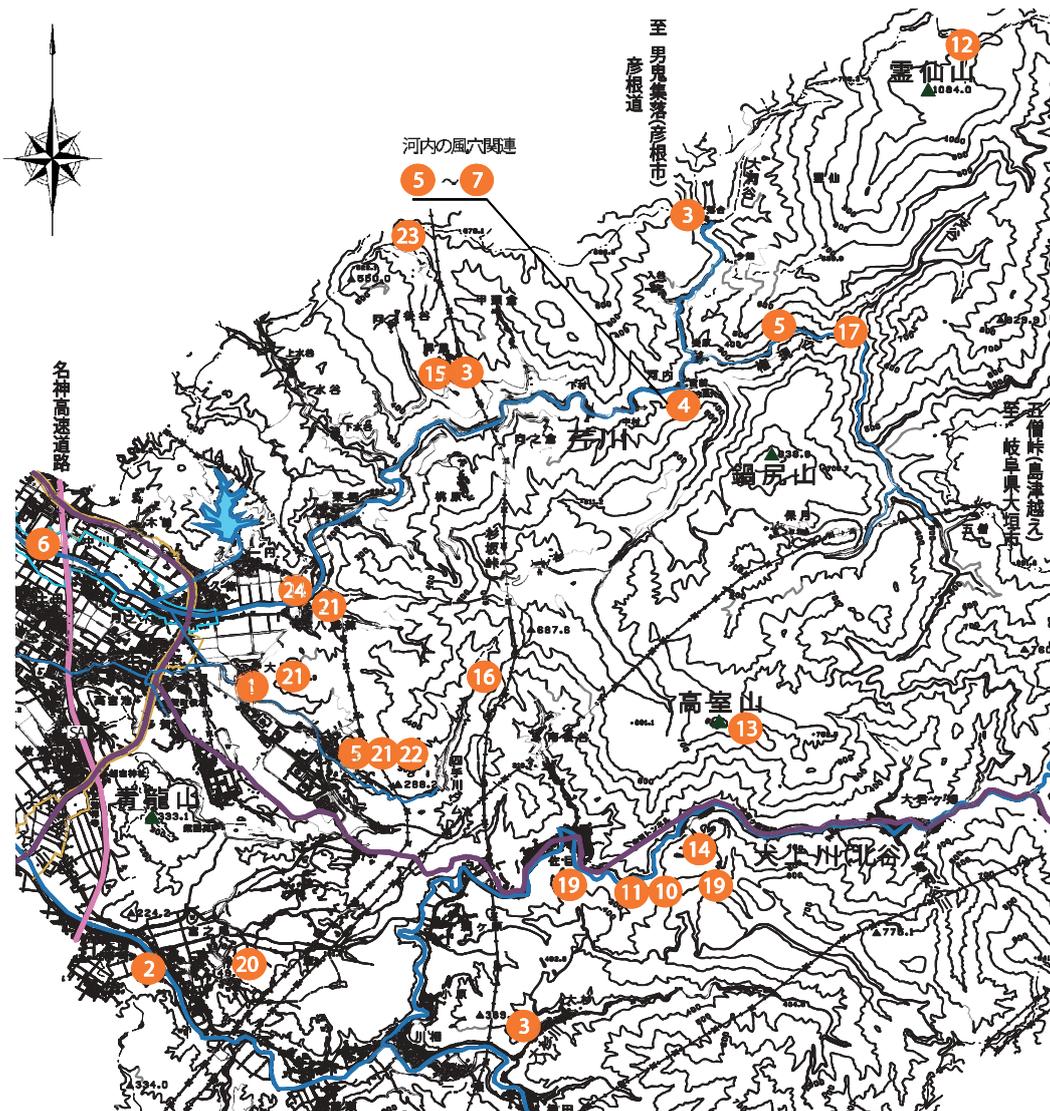
※写真タイトルの番号は次頁の表の番号を示す



【写真 4-23】 アケボノゾウの全身骨格化石 ⑤

[表 4-8] 関連文化財群の構成要素

		種別	文化財指定・条例選定等
1	大岡高塚古墳	史跡	町指定
2	栢崎古墳	史跡	町指定
3	石積み集落景観(屏風・落合・大杉地区)他多数	景観	-
4	河内の風穴	天然記念物	県指定/日本の重要湿地
5	アケボノウの化石全身骨格(四手地区)	天然記念物	町指定
6	ナウマンゾウ切歯(牙)産出地(中川原地区)	その他	-
7	好石灰岩性植物(ヒメフウロなど)	自然環境	-
8	河内の風穴固有の洞穴性生物	自然環境	-
9	河内の風穴の鍾乳石群	自然環境	-
10	佐目の風穴	自然環境	-
11	佐目の風穴コウモリ類および石灰岩性植物	自然環境	ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例
12	経塚山のカレンフェルド	自然環境	-
13	高室山のドリーネ	自然環境	-
14	八畳岩	自然環境	-
15	屏風岩	自然環境	-
16	千枚岩	自然環境	-
17	権現谷(石灰岩の大岩壁・石灰岩地植生)	自然環境	守りたい育てたい湖国の自然100選
18	マンガン鉱山跡(萱原地区)	近代化遺産	-
19	ベルトコンベアのトンネル跡(佐目地区)	近代化遺産	-
20	犬上炭鉱跡(富之尾地区)(亜炭の採掘)	近代化遺産	-
21	石切場跡(大岡・八重練・四手地区)	近代化遺産	-
22	多賀大社の一の鳥居の石材産出地(四手地区)他多数	近代化遺産	-
23	イワス(原石山)	近代化遺産	-
24	本山石灰産出地(中川原・月之木・久徳・八重練・一円・土田地区)他	近代化遺産	-



[図 4-9] 関連文化財群 (6) 「暮らしを支えた石の文化 - 石灰岩・石材・化石 -」

第5章 歴史文化保存活用区域の考え方と設定

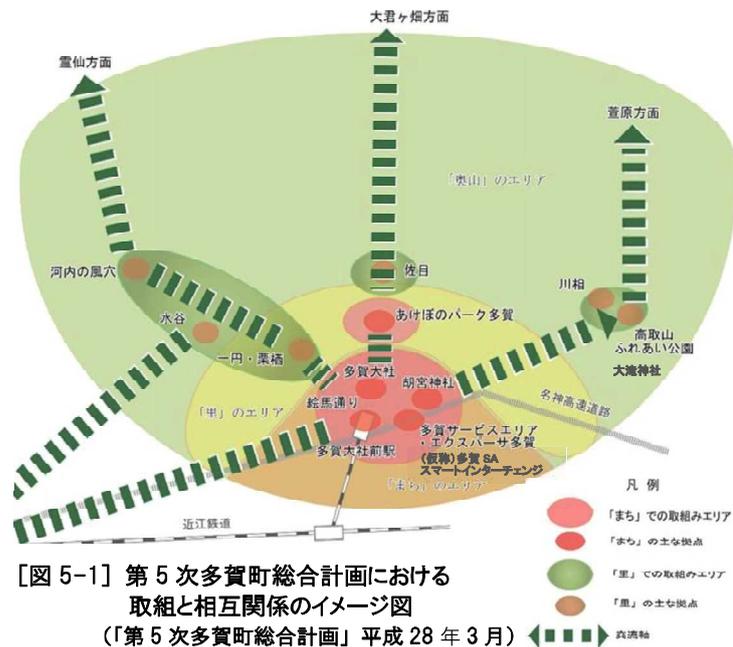
第1節 歴史文化保存活用区域の基本方針

第1項 区域設定の基本方針

歴史文化保存活用区域は、地域固有の歴史文化や自然環境のテーマを持つ関連文化財群が集積している区域を設定し、当該文化財を核として文化的な空間を創出するための計画区域として定めるものである。

本構想では、「多賀大社参詣曼荼羅図」にも描かれた町の中心部を「多賀大社参詣曼荼羅の世界とその周辺」として歴史文化保存活用区域の対象とする。これに6つの関連文化財群が連なり、門前町など歴史的景観や核となる文化財が多い地域に、河川や古道が中心地に向かって集まっている多賀町のイメージを重ねる。山間部と平野部は相互に関係しているため、総合的に保存活用することが望ましいということも目的の一つである。

また、門前町を中心とするコミュニティスペースや活動拠点、町役場が既にあり、地元各種団体や地域住民の活動も推進しやすい。歴史文化保存活用区域は、関連文化財群の保存のみならず、周辺環境の景観保全や地域振興・観光施策など様々な施策に取り組む必要がある。この中心地は都市核であるとともに、「歴史拠点」と位置づけていることから、今後のまちづくりの計画においても、保存活用の施策を重点的に進める地域である。



【図5-1】第5次多賀町総合計画における取組と相互関係のイメージ図
(「第5次多賀町総合計画」平成28年3月)

第2項 地勢的特徴と交通網、歴史文化・自然環境の位置関係

多賀町は、平野部の多賀大社と敏満寺を中心にした文化圏と山間部から岐阜県と三重県へ抜ける交通の要所で、文化的拠点であった。

多賀大社への信仰は室町時代には全国に広がり、敏満寺は官寺の東大寺をはじめとして、時の勢力との関係が深く、鎌倉時代から室町時代まで都市化していたと考えられる。政治・経済・文化・宗教的な面で地域社会の中心であり、宗教文化都市として重要な地域であった。中世後期、多賀大社と敏満寺は密接な関係にあり、その門前町は敏満寺と地理的に近く、空間的な一体性も重視されている。桃山時代には敏満寺や周辺地域一帯を含め「多賀大社参詣曼荼羅図」が描かれ、各地から参拝の人々が訪れ、近江国の名所の一つとなっていた。

多賀大社は、平野部に立地し、山間部からの川の流れ、道、文化がすべて多賀大社につながっている。町内の中心地からは古道が展開し、五僧越えと呼ばれる道は、美濃や北勢地方と近江を結ぶ道として中山道を通るより近道であったため、険しい道であるが人々が頻りに利用した。また、鞍掛峠を通る鞍掛越え(大君ヶ畑越え)は、北近江と伊勢を結ぶ要路で昔から多くの人々が通っていた。交通の要所として古代から重要な役割を担ってきた地域と考えられる。こうした多賀大社の周辺環境には古文書や絵図、民俗芸能や行事、門前町の形成、湖東の民家群などの文化財が存在しており、総合的な歴史文化が残された歴史文化保存活用区域を形成している。

本区域における保存活用の方針は、下記の3点である。

- ①史跡・名勝の整備・保全
- ②史跡・名勝の価値の普及
- ③門前町の整備・保全

保存活用の方針は次のとおりである。

- ①史跡・名勝の整備・保全については、「名勝多賀神社奥書院庭園保存活用計画書」「史跡敏満寺石仏谷墓跡保存管理計画書」「名勝胡宮神社社務所庭園保存管理計画書」に基づく整備を行う。保存活用区域一体となった保全となるよう、個々の整備だけでなく、その周囲の整備を進める。
- ②史跡・名勝の価値の普及については、文化財の保護を前提とし、十分な管理体制を整え、公開活用を検討する。

下記に、代表して、活用の具体的な方法を記す。

- 本来の観賞方法を踏まえた公開活用
 - ・本来の観賞場である奥書院座敷を特別公開として限定的に公開し、庭園の観賞を行い庭園への理解を深めてもらう。
- まちづくりとの一体的な取り組みの推進
 - ・現在保存整備が進められている史跡敏満寺石仏谷墓跡や名勝胡宮神社社務所庭園等、個々の歴史だけでなく多賀町全体の歴史に対する理解や興味を深めてもらえるような観光ルートの設定や資料等の展示を行う。
 - ・法整備が進んだ場合、多賀サービスエリアから徒歩で訪れてもらえるような遊歩道の整備や、パンフレットの充実、分かり易い案内板の設置を検討する。
- 学校教育における活用の具体的な手法
 - ・地域の小中学校の児童や生徒へ地域の文化に触れ理解を深めてもらうため、課外授業や社会見学を受け入れる。

引用：「名勝多賀神社奥書院庭園保存活用計画書」第7章 公開・活用及び管理・運営の方針 P101

この他に、観光ボランティアガイド育成の支援を行い、地域住民の理解を深めると同時に、来訪者の増加を目指した企画や歴史知識セミナー、生涯学習講座への展開を図る。

- ③門前町の整備・保全については、多賀大社及び周辺地域では道標や水路、石積や町並みについて総合的に景観構造を明らかにし、景観条例等への発展を目標とした調査、および修景手法の確立を目指す。文化財や景観重要建造物等への登録はもとより、食文化や農業遺産等も含めて、記録、活用を実践する。

また、駅周辺では山間部への交通拠点と情報提供を行うサイン整備、多賀大社前駅から多賀大社への連続性を演出して誘導を行う。さらに、地域住民の活動拠点にもなる既存施設を活かして、保存活用の拠点を整備する。

第6章 多賀町歴史文化基本構想の実現に向けて

第1節 体制整備

第1項 歴史文化基本構想実現に向けた流れ

(1) 地域住民への周知

町内の歴史文化・自然環境の魅力を共有し、関心を高め、住民参加を促すための取り組みを検討するため、当初は文化財センターと博物館が中心となる。将来的には、役場内で「(仮称) 歴史文化基本構想連絡調整会議」を設置し、地域住民と協働で調査やワークショップ等を実施し、住民共有の財産として、データベースを作成し、その価値を共有する必要がある。

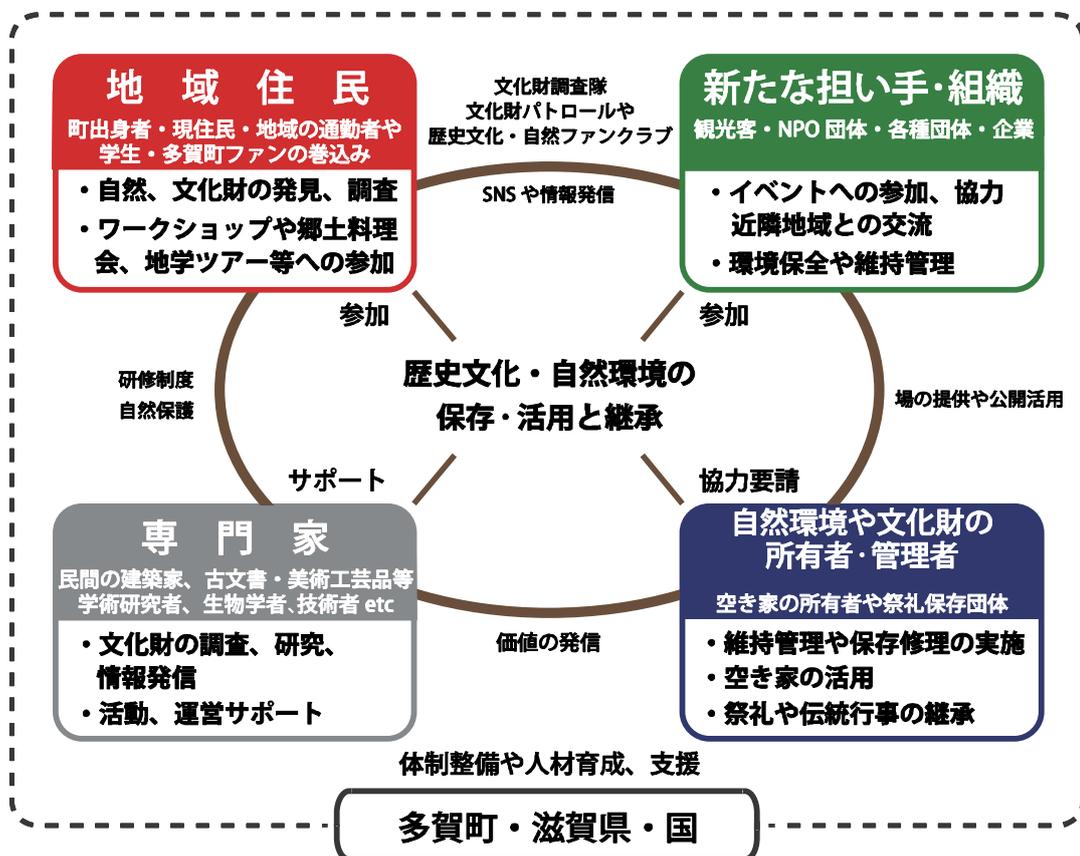
本構想はパブリックコメント等で地域住民の意見を取り込み、内容を更新し、見直しする際も地域住民の意見を聴取し、周知を図る。

(2) 歴史文化・自然環境の保護

未指定のものについては、保存・継承を図るため、地域住民やまちづくり協議会からの推薦等も広く受け、指定や登録を進め、将来的には、「歴史まちづくり法」に連動させて、保存や修理に対する支援を行う。そして、周辺環境については、景観の構成要素を抽出し、垣根を超えた多様な関連文化財群について保全を図れるよう検討する。

(3) まちづくりと一体となった活用

文化財の保護を前提として、広報活動を推進すると共に、学校教育や生涯学習との連携を図る。文化財センターと博物館や中央公民館を活動の拠点施設として活用する等、まちづくりと連携した取り組みが必要である。これらには、所有者・管理者、地域住民、地元各種団体・民間企業、専門家・学識経験者、行政などが協働して取り組んでいくことが重要である。また、その推進体制として文化財マネージャー制度の導入や滋賀県の協力により、地域住民が見識を高める取り組みを行う必要がある。



[図 6-1] 実現に向けた協働体制

第2項 地域住民参加と産官学協働体制の模索

(1) 庁内の体制整備

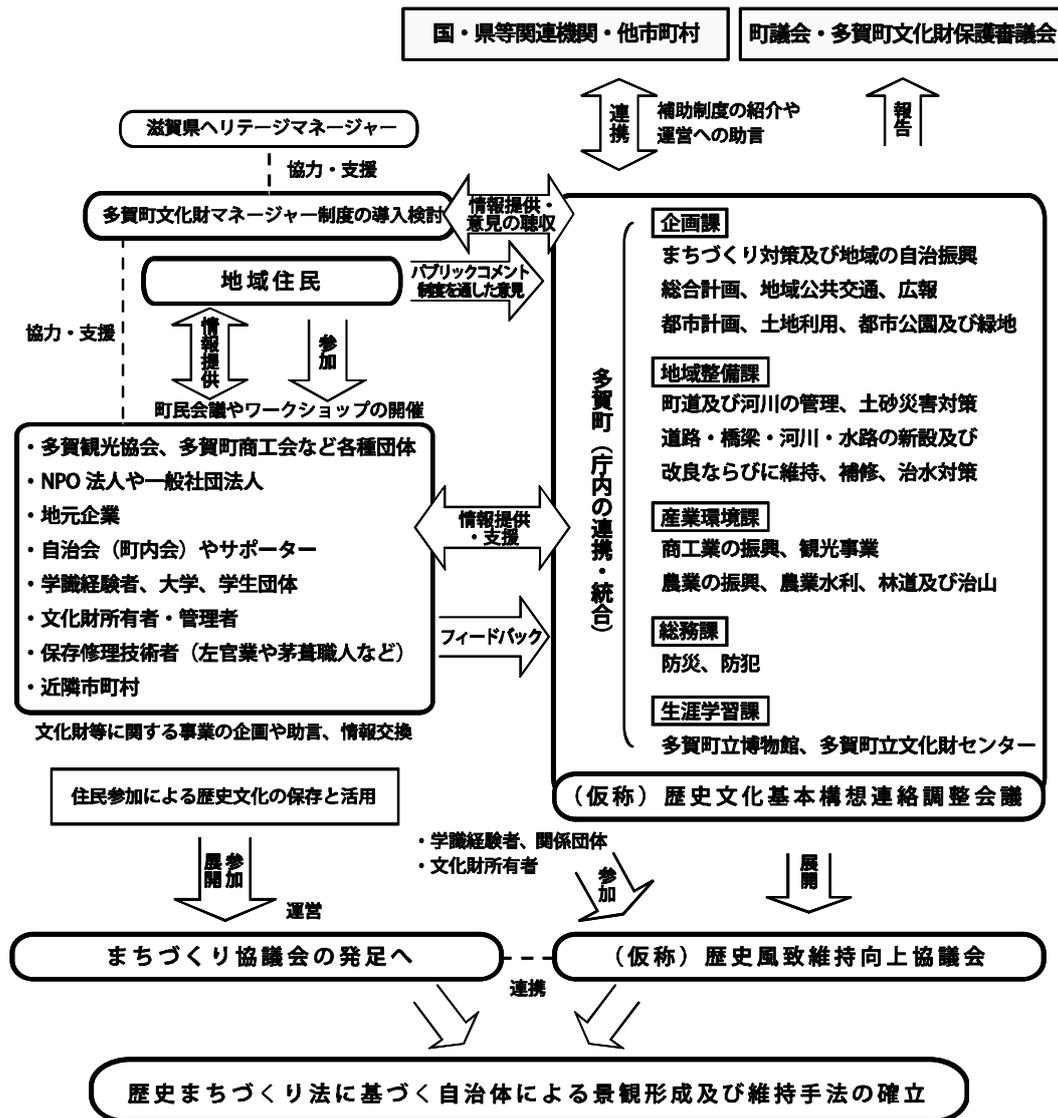
行政内部で共通認識を持ち、統一された方針に沿った取り組みを進めることを目標とする。今後の取り組みとして、歴史文化基本構想につづく、保存活用計画、そして「歴史的風致維持向上計画」を見据えた際に様々な施策を推進するには、一元に統括する組織が必要と考えられ、「(仮称)歴史文化基本構想連絡調整会議」を設置し、情報の共有化と具体的な事業展開を進める必要がある。

(2) 地域活動づくり

地域住民やNPO法人、自治会、学識経験者などを交えた「まちづくり協議会」の発足を目標とした地域活動づくりを進める必要がある。現在、活動しているNPO法人や学生団体、地元各種団体を巻き込み、地域住民が主体となって、地域の歴史文化や自然に関心を持ち、情報交換が行える場を構築する。この中で、「滋賀県景観計画」による景観重要建造物・樹木指定への推薦なども推進する。

人々の交流や地域コミュニティが活性化し、工業団地等、地元企業との連携や小・中学校、大学等の教育機関との連携を強め、産官学の協働体制で進めることが必要である。

さらに、将来的に景観行政団体への移行も検討するほか、行政組織と「まちづくり協議会」が連携して、事業推進できる体制づくりも必要である。



[図 6-2] 目指すべき行政・住民の推進体制

第2節 支援体制とまちづくり

山間部には、多賀町固有の集落景観が残っているものの、無住となった集落の荒廃化が課題となっており、修理に必要な知識を持つ人材や茅場など材料の確保も住民個人では解決できない問題である。文化財を継承するためには支援体制づくりが必要で、地域の中で地域住民と行政組織、地元各種団体の連携でまちづくりを進められるように、専門家にサポートを受けられる制度を検討しなければならない。

また、関連法による支援もあるので、集落景観を「滋賀県景観計画」に基づく景観重要建造物や滋賀県の風景条例に認定を受けることにより、景観施策が実施できる。歴史文化保存活用区域においては、門前町の修景計画を進めているが、伝統的建造物群保存地区への選定も視野に入れて、体制づくりを進める。

一方、自然環境は、霊仙山を含む琵琶湖国定公園、青龍山や芹川ダムを含む湖東県立自然公園、犬上ダムを含む鈴鹿国定公園等、豊かな自然環境が守られているが、外来種の増加やシカの食害による農林業の被害も深刻な状況である。

滋賀県による協働の森づくりや林野庁の補助等、国の関連支援を受けながら、自然環境を保全する体制を整える必要がある。地域住民のみならず、町外の興味関心を持つ人を巻き込んだボランティア制度等、協働体制で取り組み、継続的に活動できるようにする。

こうした取り組みには、庁内の連携を強化し、町内外の人の相談窓口が分かりやすいように努め、総合的に支援できるように体制整備する必要がある。

第3節 情報の共有化と公開方法の体制づくり

現在、町内の文化財が身近に感じられていないことが課題であるので、テーマやストーリーに基づき、その魅力を分かりやすく提示し、情報提供や啓発も含めた情報の共有化を進める。

文化財センターや博物館を拠点とし、文化財の一元管理の仕組み構築、情報のデータベース化や写真・映像資料のデジタルアーカイブ化（電子媒体による記録保存）を行い、公開可能な部分については情報発信を検討する。

未指定の文化財の掘り起こしやリスト化を行い、歴史文化・自然環境の総合的把握を進めることが重要である。それを保護すべき対象の緊急度のランク付けを行ったレッドデータブックとして公開し、認知拡大を図る。

また、この活動拠点は今後、地域住民からの情報提供や意見交換の場としての展開を考えなければならない。こうした展開のためには、行政組織内だけでなく、情報管理や広報活動を行う人材育成を図り、体制づくりも必要である。

文化財の公開施設においても、拠点施設だけでなく、現在休館している多賀町歴史民俗資料館の再活用や集落の空き家を活用した新たな施設の整備等の検討も必要である。

第4節 歴史まちづくり法における重点区域の抽出とまちづくりへの課題

「多賀町歴史文化基本構想」の策定後、次の展開として本構想の方針に基づく「歴史的風致維持向上計画」の作成があり、この計画が国により認定されると「認定歴史的風致維持向上計画」として重点的な支援を受けることが出来る仕組みがある。

この計画には、主に以下の内容を記載する。

- 歴史的風致の維持・向上の方針
- 重点区域の位置及び区域
- 文化財の保存又は活用に関する事項
- 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項
- 歴史的風致形成建造物の指定の方針
- 計画期間等

「重点区域」は、次に掲げる要件のいずれにも該当する土地の区域と定められている。

(法第2条第2項)

1. 次のいずれかに該当する土地の区域及びその周辺の土地の区域であること。
 - ・重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地の区域及びその周辺の土地の区域
 - 又は
 - ・重要伝統的建造物群保存地区内の土地の区域及びその周辺の土地の区域
2. 当該区域において歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地の区域であること。

文化財保護法では文化財単体の保護であったが、「歴史まちづくり法」は、これまでのカバーしきれなかったバッファゾーン（緩衝地帯）や自然環境等も保全することができる。地域の条例によるものはまだ定められていないが、多角的に評価をして共有することが重要である。

さらに、上記の認定される重点区域には、文化財指定物件が必要であるが、本町では多賀大社と胡宮神社、敏満寺遺跡周辺を核とした歴史文化保存活用区域が候補となる。

将来想定される「歴史まちづくり法」における具体的な支援を下記に示す。

- ・街なみ環境整備事業
 - 外観の修景、道路・公園などの整備、電線の地中化、照明等の設置
- ・都市公園等事業
 - 都市公園の整備（古墳、城跡、旧宅その他の遺跡及びこれらを復原したものが対象）
- ・都市再生整備計画事業
 - 古都及び緑地保全、石畳舗装、歴史的建造物の施設等への活用、案内板の設置
歴史風土案内ボランティアの育成
- ・歴史的風致活用国際観光支援事業
 - 案内板の多言語化、観光案内所などの機能向上、外国人向けの体験プログラムの開発
- ・地域用水環境整備事業
 - 農業水利施設等の土地改良施設
- ・都市・地域交通戦略推進事業
 - 重点区域内の過度な自動車交通の流入を防ぐ、パークアンドライド駐車場の整備
- ・歴史的風致形成建造物等に対する法律上の特例措置

想定される主な整備事業としては、多賀大社周辺や門前町の景観整備、景観重要建造物および歴史的風致形成建造物等の修理、胡宮神社、敏満寺遺跡周辺の保全整備、石積集落景観の整備などのハード整備と人材育成やプログラム構築などのソフト整備、また近江鉄道やJR、バス等の交通網、ルート整備、案内板の設置等があげられる。

これらは、現在の町内の取り組みや地域住民・地元各種団体活動のまちづくりと連携を図ることができるよう、計画連動する必要がある。そのためには、文化財への関心を高めるとともに、本構想及び「歴史まちづくり法」の認知を広め、方針を共有していくことが前提となる。

●まちづくりへの応用的課題

課 題	目 標
<p>短期課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の増加、無住集落の荒廃化 ・ 未指定文化財への対応、調査員の育成 ・ 食文化や地域文化の継承 ・ 「重点区域」の候補選定、協議開始 ・ 「歴史的風致維持向上計画」の作成 ・ 福祉や教育との連動や協働体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家活用の対策 ・ 地域住民による掘り起こし、多賀ぶらワークショップの定期化、追調査の実施 ・ 自然と歴史文化のレッドデータブック作成 ・ 伝統行事や祭礼の情報発信 ・ 景観行政団体への移行のための協議 ・ 課外学習や生涯学習講座の実施
<p>中期課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財に関わる団体、担い手の支援・育成 ・ 農と食文化の生産体制の確立 ・ 防災への取組や治山・治水の費用捻出 ・ 景観重要建造物等への登録開始 ・ 「認定歴史的風致維持向上計画」の受理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画部局（企画課）との協議開始 ・ ルート、遊歩道整備や案内板整備 ・ 住民の意識啓発と情報共有化 ・ 歴史文化イベント、文化ロマン継承の地の位置づけ
<p>長期課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民による文化財パトロール ・ 景観まちづくりの条例策定等への展開 ・ 視点場、眺望景観の保全、無電柱化の検討 ・ 伝統的建造物群保存地区選定に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無住集落における利活用や定住化への取組 ・ 自然学習、地域学習のガイド講座の確立 ・ 新たに活用を図る文化財や公開施設としての整備 ・ 沿道整備に向けた近隣市町との協働体制



歴史文化と自然環境を活かしたまちづくり

第5節 実現に向けた具体的な取組

本構想の実現に向けて、保存活用の基本方針に基づき、これまでに確認した現状や課題をあげ、具体的な取組を下記に示す [表 6-1]。ここでは、保存・継承・活用に大きく分け、文化財の確実な保存、整備や修理技術等の継承、保存体制の整備、活用への展開を示している。

「第5次多賀町総合計画」は2020年が後期基本計画の目標年次であり、「多賀町都市計画マスタープラン」は2021年を目標年次とした計画である。本構想が3年目を迎えた頃、歴史文化を核としたまちづくりが多賀町の上位計画にも盛り込まれ、地域住民の共通認識となるよう、定期的に見直し、継続的に取り組むこととする。

	課題	具体的な取組
保存 まもる	・空き家の増加、無住集落の荒廃化	・文化財パトロールによる現況把握と記録・調査、修理方針の検討
	・古民家解体の増加	・築70年を越える民家の解体について、届け出制度の検討及び、保全への支援制度の検討、空き家バンクの普及
	・茅葺民家の傷みやメンテナンス	・補修に対する支援制度の検討（シートの寄与や補助金）
	・高齢化や人口減少、文化財に関わる担い手の減少	・文化財に関わる団体や担い手の育成・支援
	・未指定文化財への対応、総合的把握	・文化財の掘り起こし、基礎調査・情報収集の継続的実施、データベース化および調査員の育成
	・治山・治水など防災への取組み	・定期観測や道普請などの共同作業システムの再構築
	・視点場や眺望景観の保全	・町内の無電柱化や看板など周辺的美観維持の検討
	・獣被害の拡大による、農地や人工林の放棄増加	・獣害対策の支援制度の整備
	・水辺景観や森林環境の評価と保全	・調査の推進と環境整備においては、保全方針の検討
	・写真や映像資料の保存	・町内への呼びかけと資料のデジタルアーカイブ化の検討
継承 つなぐ	・食文化や地域文化の継承	・地域の学びの場づくり、食体験や農業体験などの実施
	・収蔵資料の整理・保管	・寄贈、寄託資料の整備・保存の推進、公開施設の検討
	・文化財の毀損や環境変化への対応	・伝統構法による修理や建築基準法の適用除外への検討
	・修理技術者の減少、文化財に関わる担い手の減少	・修理技術や担い手の育成・支援、修理材料の確保（茅場の復元） 福祉や教育との連携、協働体制を整備
	・集落の氏神様の祭礼や伝統行事の参加者減少	・民俗文化財の調査・記録、及び地域の人だけでなく、町外の興味を持つ人も取り込む (情報発信・ボランティア制度など)
	・途絶えてしまった地域文化の復活	・聞き取り調査の実施及び復活を支える組織の検討
	・日常管理や保存管理の体制整備	・文化財マネージャーやボランティアの育成（人づくり）及び官民協働体制の構築
	・持続可能な環境保全活動	・体制整備や定期的な見直しとアンケートの実施
活用 活かす	・文化財が身近なものとなっていない	・シンポジウムやワークショップの開催、生涯学習や学校教育との連携情報共有化及び発信力の強化 「地域づくり型生涯カレッジ」推進事業への取組検討
	・駅前から門前町への連続性、三社まじりの周遊化	・ルート整備や案内板（多言語化）、交通網等の整備
	・山間部の関連文化財群の案内やアクセス方法	・ルート整備や山歩きガイドの育成、誘導看板の整備 自然学習、地域学習のガイド講座の確立
	・景観評価や多賀町の景観計画がまだできていない	・まちづくり協議会や独自の条例・制度の策定を目指す 関連部局の連携、行政内の専門組織の確立 「重点区域」の選定、歴史まちづくり法への展開
	・文化財センター・博物館・図書館・中央公民館の活用	・文化財活用、学習の拠点としての利用推進

[表 6-1] 想定される実現に向けた課題と取組内容



まもる

- ・文化財の保存、修理
- ・歴史的景観の保全、継承
- ・周辺環境の保全、整備
- ・伝統文化の周知、復活
- ・保存の体制整備

文化・人 ・地域

- ・文化財の現状を知る
- ・地域の文化、自然を知る
- ・情報発信
- ・保存技術の継承
- ・担い手の育成、文化財マネージャーの支援

- ・地域の文化財の見学、文化体験イベント
- ・住民参加のワークショップ、未指定文化財の価値再発見
- ・グリーンツーリズム、観光
- ・歴史文化のまちづくり

つなぐ

活かす



住民が地域の魅力を感じ、誇りと愛着をもって暮らすまち
多賀らしさを活かして、自然環境や歴史文化、風土を大切にしまちへ

卷末資料

地形や地質の特徴	項目	説明	場所	掲載頁	出典
海底火山の証拠	萱原付近の枕状溶岩	鈴鹿山脈北部の山々をつくる北鈴鹿ユニット(霊仙山層)という地層の中に古生代ペルム紀に赤道近くの海底に溶岩が流れて、数10cmから1mくらいの大きさの暗赤褐色の球状のまくらのように積み重なった「枕状溶岩」が観察できる崖があった(今はおおわれてしまった)。	多賀町萱原	p111	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	御池谷の枕状溶岩	古生代ペルム紀に赤道近くの海底に溶岩が流れて、数10cmから1mくらいの大きさの暗赤褐色の球状のまくらのように積み重なった「枕状溶岩」が観察できる崖がある。かつて海面下での火山活動があったことがわかる。	多賀町大君ヶ畑 地点E 鞍掛峠の枕状溶岩	p112 p71	琵琶湖博物館研究調査報告26号 改訂 滋賀県地学のガイド(下)
深海底でできた鉱床	東近江市蛭谷町のマンガン鉱床	多賀町犬上ダム上流の鈴鹿山脈の山中であるが東近江市蛭谷にいくつカンガンを生産する鉱山があった。(朝日谷鉱山、大平鉱山、君ヶ畑鉱山)。層状マンガン鉱床として知られる。	東近江市蛭谷町	p207	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	萱原鉱山の鉱床	多賀町萱原の東、層状マンガン鉱床がある。そのズリから鉱石が見つかる。	多賀町萱原	p210	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	大堀山のマンガン鉱山跡	彦根市になるがここにも層状マンガン鉱床があり、大堀山として昭和49年には月産3375t採掘していた。かつて鈴鹿山脈周辺でいくつもマンガン鉱山があったが今ではやっていない。大堀山では昭和50年代まで採掘を続けた。坑道の入り口が2ヶ所比較的良好な状態で昔のまま残っている。	彦根市大堀町 //	p211 p201	琵琶湖博物館研究調査報告26号 滋賀県地学のガイド(旧版の1)
サンゴ礁と海山	多賀町エチガ谷の古生代ペルム紀前期の地層	多賀町エチガ谷には古生代ペルム紀の化石(腕足類・二枚貝・巻貝など)が含まれる石灰岩があり、権現谷にも共通する。かつて古生代に赤道近くで海山がありその海面近くでできたサンゴ礁だったことがわかる。それら海山がプレートの上ののって今の日本列島の場所までやってきた。	多賀町河内エチガ谷	p170	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	地点A 河内風穴とエチガ谷のフズリナ類		多賀町河内	p67	改訂 滋賀県地学のガイド(下)
	多賀町権現谷・古生代ペルム紀前期のサンゴ礁	エチガ谷と同じく赤道直下の海山の列(伊吹海山列)の1つで、霊仙山の石灰岩をのせた海山があった。古生代の示準化石である三葉虫が見つかり、フズリナ、腕足類、サンゴ、オウムガイなどの化石も報告されている。多賀町立博物館には見つかったそのような貴重な化石が展示してある。	多賀町河内権現谷	p173	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	地点B 権現谷・萱原付近の崖壁と化石		多賀町河内権現谷	p67	改訂 滋賀県地学のガイド(下)
川の浸食	地点C 権現谷の下刻作用	谷の両側に石灰岩の絶壁。崖がおおいかぶさりそうな程である。芦川が鈴鹿山脈の山を深くけずった。川の水による浸食作用とか溶食作用ということが学習できる場所。地下水がわきでている「河内不動明王の湧水」も近くにある。	多賀町河内権現谷	p67-68	改訂 滋賀県地学のガイド(下)
	地点D 甲頭倉のドロマイト	多賀町甲頭倉には緑色岩中にできたドロマイト鉱床が2ヶ所あり、ドロマイト鉱山があった。鉱石の品質は良く、鉄鋼、肥料、ガラス、陶磁器の原料などに利用された。	多賀町甲頭倉	p69	改訂 滋賀県地学のガイド(下)
	地点F 原石山の石灰岩	住友セメント多賀鉱山として石灰岩が採掘されてきたところ。昔はセメントの原料として、最近では道路舗装用の砕石や製鉄用原料として採掘されている。		p72-73	改訂 滋賀県地学のガイド(下)
放散虫による地史の解明	多賀町白谷の上部ペルム系層状チャート	古生代の終わりには海の生物の種が96%も絶滅した。5度の大量絶滅のひとつのペルム紀末(地層でP-T境界という)の地層がこのあたりに見られる。1980年代から微化石である放散虫やコノドントをつかった地層の研究がされてきたところで、日本列島の基礎のでき方を考えるうえで大切な層状チャートの露頭が白谷にある。	多賀町白谷	p172	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	地点D 権現谷林道から赤石谷林道にかけての赤色チャート	赤いチャートの中に0.2mmほどの丸い微化石 放散虫化石がたくさん。微化石のコノドント化石も見つかる。		p70	改訂 滋賀県地学のガイド(下)
	多賀町百々女東の中部トリアス系層状チャート	放散虫の研究から時代が中生代中部トリアス紀~上部ジュラ紀。そのころの海底での海洋プレート層がわかるということで研究されたチャートである(栗本・乗原 1991)。	多賀町大君ヶ畑百々女鬼	p168	琵琶湖博物館研究調査報告26号
メランジュ	栗栖のメランジュ	このあたりの川床の地層はブロックとして分断されレンズのように引き伸ばされている構造がありメランジュとよばれている。地層からは微化石が発見され、これまでフズリナやサンゴの化石から古生代と思われていた滋賀県の多くの地層が中生代に日本列島に付け加わった地層であるということがわかってきた。日本列島にもみとまれて付け加わったようなことを物語る小規模だが大事な露頭である。	多賀町栗栖	p113	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	下水谷付近の仏生寺衝上(B)	下水谷から屏風・後谷の集落への細い道を登ると、断層をはさんで300mより高所は石灰岩があらわれる。断層地形もみられる。この断層地形は仏生寺衝上断層で上の石灰岩は北鈴鹿ユニット(霊仙山層)のペルム紀の石灰岩、下は彦根ユニット(彦根層群)の泥岩、チャートである。		p200	滋賀県地学のガイド(旧版の1)
石灰岩と鍾乳洞	御池岳山頂付近のカルスト地形	鈴鹿山脈北部の山々をつくる御池岳(1241m)は平坦な台地上の山容で、石灰岩から構成されるカルスト地形の高原で北は鈴ヶ岳から南の藤原岳まで続く。カルスト地形は多賀町のあちこちの山にも見られる。地質は北鈴鹿ユニット(霊仙山層)にあたる。	東近江市永源寺君ヶ畑、多賀町	p31	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	河内風穴	霊仙山から鍾原山に続く石灰岩帯の西端に形成された石灰岩の洞窟。総延長がイザナプロジェクトの調査により10020m、日本で第二位の長さを誇るようになった。洞窟内における二次生成物の発達も美しい。観光洞は入口から1階と2階の200mだが、その奥は裏景保護のため立ち入り規制が行われている。	多賀町河内宮前	p35	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	地点H 佐目の風穴 地点I 佐目周辺の岩石と地形	規模は小さいがよく知られた石灰洞。		p73-74	改訂 滋賀県地学のガイド(下)
中生代の火山とコールドロン	地点E J 霧ヶ原付近の湖東流紋岩	採石場中生代に滋賀県にあった火山の岩石湖東流紋岩の萱原溶結凝灰岩(佐目・君ヶ畑溶結凝灰岩)と犬上花崗斑岩がみられる。車道沿いで観察できるのは貴重。		p75	改訂 滋賀県地学のガイド(下)
	犬上花崗斑岩中の花崗斑岩と石英斑岩	犬上花崗斑岩は湖東流紋岩にともなう貫入岩で、ここでは花崗斑岩と石英斑岩が隣接して続いているのが特徴である。	多賀町萱原	p114	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	地点B 大杉バス停付近の花崗斑岩			p57	改訂 滋賀県地学のガイド(下)
	深谷林道の湖東流紋岩類	湖東流紋岩の主岩体を構成する岩石がほぼまとまって分布している多賀町の谷。湖東流紋岩が滋賀県で発見され、最初にくわしく調査された様式地ともなっている。萱原溶結凝灰岩、深谷岩屑なだれ堆積物、八尾山火砕岩、犬上花崗斑岩が観察できる。特に八尾山火砕岩層は模式的に観察できる。	多賀町深谷林道	p115 p58-62	琵琶湖博物館研究調査報告26号 改訂 滋賀県地学のガイド(下)
	萱原溶結凝灰岩層とその本質レンズ	大滝神社の境内に隣接する犬上川河床に、湖東流紋岩の萱原溶結凝灰岩層がみられる。本質レンズが扁平になった溶結構造といわれる特徴的な構造がみられ、この時代の火山活動の特徴がわかる。	多賀町富之尾大滝神社付近の犬上川川床	p116	琵琶湖博物館研究調査報告26号
	地点A 大滝神社付近の溶結凝灰岩			p56	改訂 滋賀県地学のガイド(下)

[表1] 過去の多賀付近を物語る地形や地質の証拠 (P109.110)